



【体協だより】

# スポーツひた

第2号

2021年1月発行

発行/日田市体育協会

日田市上城内町2番6号

(中央公民館内)

TEL・Fax 0973-24-2202

## 「日田市体育協会」の名称を 「日田市スポーツ協会」に変更（令和3年4月1日から）

新年明けましておめでとうございます。

昨年はコロナウイルス感染流行のため各種大会が軒並み中止となり、不完全燃焼の一年となってしまいましたが、今年こそは滞りなく実施され、皆様の活躍の場が与えられます。よう心から祈ります。



新年のごあいさつ

日田市体育協会 会長 橋口紅史

今年は県体が日田・玖珠地区を中心に実施されます。オリンピックをはじめ各種大会も今のところ実施の方向で動いています。まだまだコロナウイルス感染拡大は懸念されますが、こんな時こそ真価の問われるとき。「その日」に備え、今までの経験と今できる方法を熟慮し、怠りなく精進を重ねられますよう衷心よりお願い申し上げます。

日田市体育協会の常任理事会が、11月27日(金)午後6時からアオーデで開かれ、次の2議案が承認されました。

### (第1号議案)

日田市体育協会の名称変更並びに規約及び各種規程等の変更について

### 【変更理由】

平成30年4月1日、「日本体育協会」は体育の概念を包摂している広義のスポーツの言葉をもって、「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」に名称変更。

これを受けて、令和2年4月1日に「大分県体育協会」が「大分県スポーツ協会」へ、県内17都市中、8都市がすでに名称変更又は変更を予定している。

このような中、日田市のスポーツを推進していく団体として「日田市体育協会」の名称を「日田市スポーツ協会」にすることがよりふさわしいと考え変更するもの。施行日は令和3年4月1日。

また、規約及び各種規程等についても、名称変更に伴い変更する。

### (第2号議案)

令和2年度日田市体育協会一般会計補正(案)について  
○コロナ禍、豪雨災害で県体、市民体育大会、県内一周駅伝大会が中止となったため補正するもの。

補正にあたっては、経年劣化した市民体育大会の優勝旗・カップの購入と名称変更に伴う経費に充てる。

## 恒例のスポーツ医科学研修講座に 73名が参加し終了しました

とき：11月18日(水) 午後7時

ところ：市役所大会議室

【演題】「スポーツ関係者が知っておきたい  
一般用医薬品の基礎知識」

【講師】大分三愛メディカルセンター 山田雅也先生  
※講演資料は事務局にあります。希望者はどうぞ。

本事業は、スポーツ活動における外傷・障害の予防及び、スポーツの振興・発展、競技力の向上などを目的に大分県スポーツ協会が行う「スポーツ医科学研修講座」を活用して実施するものです。

コロナ禍での講演会となることから、参加者に感染症予防対策をお願いして実施いたしました。

講演では、普段耳にする薬（製品）の話が多く出たこともあり、熱心な聴講の様子がうかがえ、薬剤の適量の服用や使用、効能や副作用を考えた薬剤選び、そして使用後の経過観察の大切さなどを学びました。

## スポーツ医科学研修講座



今回、初めて薬剤分野で講演をいただきましたが、スポーツをするうえで医薬品の基礎知識の必要性を認識することができました。

# 大分県民体育大会が変わる

出場資格に「ふるさと制度」を新設。制度を活用し選手の確保を！

県体実行委員会は、県体開催基準要綱の一部を改正しました。これを受け、市体育協会は11月27日、競技団体を集め、説明会を開きました。

改正は、競技得点に大きく影響する内容で、従前の居住地からの出場資格に加え、選手が選択すれば、出身中学校の市町村から出場できるとした、いわゆる「ふるさと制度」の導入です。

主な内容は次の通り。

## 登録までの流れ

### 『ふるさと制度』

4月～

選手

出場都市競技団体

#### 【対象都市】

- ・卒業中学校の確認
- ・利用選手登録リストの作成
- ・居住都市への通知様式作成

通知

受領報告

#### 【居住都市】

5月第3週

登録

#### 【事務局】

- 『受領書類』
- ・「ふるさと制度」選手リスト
  - ・居住都市へ提出したリストの写し

6月…第1回実行委員会で制度利用選手の公示

—令和3年度(第74回)大会から—

出場資格に「ふるさと制度」を新設。制度を活用し選手の確保を！

### ふるさと制度の概要

ふるさとの基準	出身中学校のある市町村とする。
登録先	一度登録した「ふるさと」は、変更できない。
対象競技	43競技全てとする。
対象適用人数	各競技の適用人数は、団体競技は正規の競技者数、個人競技は総エントリー数に0.2を乗じた数を四捨五入して得られた数を上限とする。
導入時期	令和3年4月1日からの導入とする。

### 【留意事項】

- ・現行ルールと新制度に優先順位は無く、選手がいずれかの制度を選択する。
- ・一度制度登録したら、3年間は登録した制度で出場する。
- ・当該都市間での文書による通知が完了した後に、年度内の追加登録はできない。
- ・選手が、登録をした対象都市の選手に選ばれなくても「住民登録のある現住所」から出場することはできない。

### 【適応対象人数の算出方法】

#### 《団体競技》

正規の競技者数に0.2を乗じた数を四捨五入して得られた数を上限

(例) 軟式野球の場合…試合出場者9人

20%は1.8≈2人

#### 《個人競技》

総エントリー数に0.2を乗じた数を四捨五入して得られた数を上限

(例) 水泳の場合…総出場選手男子24人、女子16人

20%は男子4.8≈5人 女子3.2≈3人

第74回(令和3年度)県体久大ブロック(日田・玖珠)での開催決定！ 今こそ、日田市選手の奮起を！